修学のための2種類の資金を貸し付けします

修学困難な学生へ奨学金

市は経済的な理由で修学が困難な学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。

■**対象**　市内に住所を有する人の子で、高校や大学、各種学校に進学または在学する成績優秀な学生（貸付人数の枠あり）

■**貸付金額**
▼高校　月額2万円以内
▼大学（短期大学を含む）　月額3万円以内
▼その他の各種学校　月額3万円以内

■**償還条件**　無利子（学校卒業後、1年間は据え置き、その後8年以内で月賦償還）

■**必要書類**
❶申請書（連帯保証人2人必要）
❷家族調書
❸学業成績証明書
❹本人の住民票抄本
❺在学証明書（入学者は合格通知書の写し）
❻在学証明書および学業成績証明書（在学中に限る）
❼合格通知書の写し（入学前に限る）

詳細はこちら

■**申し込み方法**　必要書類を教育総務課に直接持参し、申し込みしてください（※郵送による申し込みは不可）。　申請書と家族調書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、同課または西根・安代各総合支所からダウンロードするか、同課から交付を受けてください。

■**申込期限**　3月24日㈮

■**問い合わせ先**　教育総務課総務係（☎・内線1364）

■**選考方法**　奨学生選考委員会で決定

■**申し込み方法**　必要書類を教育総務課に直接持参し、申し込みしてください（※郵送による申し込みは不可）。　申請書と家族調書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、同課または西根・安代各総合支所からダウンロードするか、同課から交付を受けてください。

■**申込期限**　3月24日㈮

■**問い合わせ先**　教育総務課総務係（☎・内線1364）

看護学生を応援する奨学金

市は将来、市内で看護師として就業を目指す人に対し、修学資金を貸し付けます。

■**対象**　看護学生2人（看護学校などに入学（在学）する人）

■**貸付金額**　月額8万円以内

■**償還免除**　市内に居住し、市内医療施設などで看護師として5年間従事した場合

■**必要書類**
❶申請書
❷保証人連署の誓約書（印鑑登録証明書添付必要）
❸戸籍個人事項証明書または戸籍抄本
❹履歴書
❺健康診断書
❻在学証明書および学業成績証明書（在学中に限る）
❼合格通知書の写し（入学前に限る）

詳細はこちら

■**申し込み方法**　必要書類を健康福祉課に持参するか、書留郵便（必着）で提出してください。申請書と誓約書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、同課から交付を受けてください。

■**申込期限**　3月10日㈮

■**問い合わせ先**　健康福祉課健康推進係（☎・内線1092）

マイナンバーカード休日に受け取れます

市は確定申告に合わせてマイナンバーカードの休日交付を行います。平日の来庁が難しく、まだカードを受け取っていない人は、この機会に交付を受けてください。日中の来庁が難しい人は、毎週水曜日の本庁窓口延長時もマイナンバーカードの受け取りができます。

なお来庁する前々日までに予約が必要です。

詳細はこちら

■**対象**　市から「個人番号カード交付通知書（はがき）」が送付されている人（マイナンバーカードの受け取りは、原則として申請者本人が来庁する必要があります）

■**開庁日時**　2月26日㈰午前9時から午後4時まで※2月19日㈰は開庁しません。

■**開庁場所**　市役所本庁舎市民課（西根・安代各総合支所は開庁しません）

■**予約・問い合わせ先**　市民課戸籍住民係（☎・内線1062）

支え合う地域をつくる福祉計画案へ意見募集

市は全ての人が住み慣れた地域で、共に支え合い、みんなが笑顔で生活を送ることができる社会を目指し、健康で安心して暮らせる社会を作るための地域福祉計画の策定に向けた準備を進めています。この計画案について、市民の皆さんから意見を募集します。

■**募集期間**　2月20日㈪まで

■**閲覧場所**　地域福祉課または西根・安代各総合支所窓口のほか、市ウェブサイトからも閲覧できます。

詳細はこちら

■**提出方法**　任意の様式に住所、氏名、電話番号、意見を記載の上、持参または郵送、ファックス、メールで提出してください。

■**意見の公表**　取りまとめの上、市ウェブサイトで公表します（氏名などは公表しません）。また、意見に対する市の考え方や修正内容も公表します。

■**問い合わせ先**　地域福祉課福祉総務係（☎・内線1113）

肥料・飼料価格高騰対策支援の補助対象期間を拡充

肥料や飼料の価格高騰により経営に影響を受けている農業経営体、畜産経営体を支援するために行っている、肥料や配合飼料の購入に対する補助金の交付について、補助対象の期間を令和3年10月1日からの購入に拡充し、補助金を交付します。

■**申請方法**　所定の申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参または郵送により申請してください。西根・安代各総合支所での申請受け付けは行いません。

申請用紙は、市ウェブサイトからダウンロードするか農林課または西根・安代各総合支所から交付を受けてください。なお、補助対象期間の拡充前に補助金の交付を受けた経営体についても、拡充後の対象となる肥料・飼料がある場合は、申請してください。

■**申請期限**　2月28日㈫

◎肥料価格高騰対策支援補助金

■**対象者**　市内に住所または所在地を有する人で、販売を目的として農産物を生産している農業経営体

詳細はこちら

■**対象となる肥料**　3年10月1日から4年9月30日までに納品された肥料

■**補助金額**　肥料（堆肥などの有機肥料を除く）購入費の10分の1以内の額
※補助限度額は、農業経営体の区分により50万円から200万円

■**申請・問い合わせ先**　農林課農政推進係（☎・内線1340）

◎飼料価格高騰対策支援補助金

■**対象者**　市内に住所または所在地を有する人で、販売を目的として肉用牛、乳用牛、肥育豚、種豚、肉用鶏、採卵鶏などを飼育している畜産経営体

詳細はこちら

■**対象となる飼料**　3年10月1日から4年9月30日までに納品された配合飼料

■**補助金額**　配合飼料1トンあたり600円　※補助限度額を200万円に拡充

■**申請・問い合わせ先**　農林課畜産係（☎・内線1335）

冬の生活を支える助成 高齢者世帯などに支給

市は住民税が非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯又は生活保護受給世帯の冬期間における経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える経費の一部として1世帯当たり6千円を助成します。

詳細はこちら

■**住所要件**　令和4年12月1日現在で本市の住民基本台帳に記載されている世帯

■**対象世帯**　4年度の住民税が非課税の次のいずれかの世帯および生活保護受給世帯

該当すると想定される世帯には、この冬季特別対策助成のお知らせを郵送していますが、4年1月2日以降に転入者がいる世帯などには、市で課税情報を把握していないため、お知らせを発送していません。該当すると思われる場合は問い合わせてください。

❶**高齢者世帯**　65歳以上の者で構成される世帯（5年3月31日までに満65歳に達する者を含む）

❷**障がい者世帯**　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者または障害基礎年金、特別児童扶養手当受給者のいる世帯及び要介護認定4、要介護認定5並びに特定疾患医療を受けている者のいる世帯

❸**ひとり親世帯**　児童扶養手当法に規定する児童が扶養されている母子世帯、父子世帯または養育者世帯

■**申請期限**　2月28日㈫まで

■**問い合わせ先**　地域福祉課福祉総務係（☎・内線1113・1114・1115）

新型コロナウイルス感染症についての相談先

■発熱など症状がある場合は

かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を

▶いわて健康フォローアップセンター（☎ 0570-089-005=24時間対応）または可能な限り平日・日中に診療・検査医療機関へ相談・受診

▶診療・検査医療機関は右のQRコードを参照

※65歳未満で重症化リスクの低い人が、薬事承認された市販の抗原定性検査キットで陽性となった場合

▶いわて陽性者登録センターに登録することで、医療機関を介さず陽性者登録ができます。登録は右のQRコードから 24時間受付

■新型コロナウイルスについての全般的な相談は

▶一般相談窓口（午前9時から午後9時）
（☎ 019-629-6085）

国保税の減額・免除申請 手続きは3月末までに

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、感染症の影響により収入が減少した被保険者の国民健康保険税の減免を受け付けています。

詳細はこちら

■申請期限 3月31日(金)

■減免割合や必要書類 減免の詳細は広報はちまんたい令和4年7月号(№325)の11ページを確認してください。

■問い合わせ先 税務課市民税係(☎・内線1127)

八幡平市立病院売店の運営者を募集します

八幡平市立病院内の売店の運営者を募集します。希望する場合は、市ウェブサイト内「八幡平市立病院」ページから募集要項をダウンロードし、申請してください。

詳細はこちら

■募集業者数 1業者

■募集スペース 幅約6メートル、奥行約3・9メートル

■使用料 床面積使用分全額免除(電気料金は実費負担)

■申請期間 2月6日(月)から28日(火)まで

■問い合わせ先 市立病院事務局(☎76・3111)

市営牧野の利用申請 受け付けは2月から

市は市営牧野の管理を新岩手農業協同組合に委託しています。牧野の利用申請は2月から新岩手農業協同組合八幡平営農経済センター(以下、営農経済センター)で受け付けます。

■利用牧野 七時雨牧野・長久保牧野

■利用期間 5月から11月まで(予定)

■対象家畜 乳用牛・肉用牛

■提出書類

❶牧野放牧許可申請書

❷黒毛和種の場合は登録書の写し

■申し込み方法 営農経済センター畜産酪農課から交付を受けた申請書類に必要事項を記入の上、申し込みしてください。期間内に申し込みがない場合は、放牧できないことがあります。

■申込期間 2月1日(水)から3月1日(水)まで

■問い合わせ先 営農経済センター畜産酪農課(☎75・1111または農林課畜産係(☎・内線1337)

水道の凍結に注意 水抜きを忘れずに

気温がおおむね氷点下4度以下になると水道が凍結し、破裂する恐れがあります。就寝時や外出などで水道を使用しないときは、必ず水抜きをしましょう。水道が凍結し、解凍できないときは市指定給水装置工事事業者に解凍を依頼してください。事業者は、市ウェブサイトで案内しています。

詳細はこちら

■問い合わせ先 上下水道課経理係(☎・内線1274)

学校給食物資納入者の登録申請を受け付け中

市は令和5・6年度の学校給食用物資納入者の登録申請を受け付けています。

■主な納入品目 野菜、精肉、調理加工食品

■申請期限 2月24日(金)

■問い合わせ先 西根地区学校給食センター(☎70・1117)または安代地区学校給食センター(☎72・2557)

植樹で緑化を推進 苗木を配布します

県緑化推進委員会八幡平支部では、令和5年度緑化推進事業(苗木配布など)の要望を受け付けています。自治会や地区で、植樹などを計画している場合は、問い合わせてください。

■申請期限 3月3日(金)

■問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1339)

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

NPO法人 八幡平安心サービス
http://www.anshin-svc.or.jp

パソコンが苦手な方のお手伝いいたします。

・パソコンの設定のお手伝い
パソコンを買ったけど、そもそも最初の設定が分からない。

・パソコン操作のお手伝い
どこか触れたらパソコンが壊れるのではないか。
インターネットでいろいろ調べたいけど、ウイルスに感染するのではないか。

・ネットでの買い物のアドバイス
パソコン・スマホを使って自宅で生活に必要なものを買い物したいけど、不安があり購入をためらっている。

・パソコンソフトの使い方のアドバイス
住所録をパソコンで管理したい。
案内状をパソコンで出したい。
エクセルで金銭出納帳などを作りたいけど、使い方が分からない。

60歳以上の方どなたでも無料

など、まずはお気軽にお電話・ご相談ください。

NPO法人 八幡平安心サービス
理事長 関口 誠吾／八幡平市在住(旧松尾村生まれ)
八幡平市大更25-113 起業家支援センター2F(大更駅前)
連絡先. 070-4347-2446